

「盛土規制法」に基づく 手続きの要否をご確認ください

県では、令和7年4月1日に盛土規制法に基づく規制区域を指定し、同法の運用を開始する予定です。



Q 対象となる行為は？

A 盛り土・切り土行為や土砂の仮置き、土捨て行為などが対象です。（規模要件あり）

事例

造成工事 宅地や駐車場、資材置き場などのための盛り土・切り土

残土処分場 残土処分場に搬入し土砂を処分する

土砂の採取

山から土砂を切り出す



土砂ストックヤードへの搬入

土砂を搬入して仮置きする



※道路や河川などの工事は区域内でも規制の対象外です。
※敷地の整地、建築基礎工事に伴う掘削や埋戻しは手続き不要です。

Q 規制区域の範囲は？

A 原則県全域を指定します。

【規制区域(案)】

- 宅地造成等
工事規制区域
- 特定盛土等
規制区域



運用開始以降、規制区域は県ホームページ、地域振興局、市町村窓口で確認できます。

Q どのような手続きが必要？

A 事前に許可・届け出の手続きが必要です。

《期限》 許可 工事着手前まで
届け出 工事着手30日前まで

Q 土地所有者が注意すべきことは？

A 土地の安全管理に努めてください。

盛り土などが行われている土地の所有者など(※)はその土地を安全な状態に維持する必要があります。
(※)土地の所有者、管理者、占有者など

Q どこに許可や届け出を提出するの？

A 対象となる行為をいつから始めていつ終わるかで手続きの要否や提出場所が変わります。

盛土規制法運用開始
(R7.4月)

運用開始前に工事完了

手続き不要

運用開始前に工事に着手し、開始後も継続して工事

届け出期限(予定)
4月1日㊤～22日㊤

県へ届け出を提出

運用開始後に工事に着手

市を経由して県へ提出

【お問い合わせ先】

■県建築課
☎096-333-2542

■市都市整備課
☎32-1694



詳しくは
県 HP



さしより野菜
プロジェクト
情報発信中！

市 HP



Instagram



クックパッド



@SASHIYORIYASAI_UKI

野菜摂取量測定装置

ベジメータ®を使った 野菜摂取量測定報告

図 健康づくり推進課 ☎32-7100

市の「さしより野菜プロジェクト」では、生活習慣病予防や高血圧などの健康課題解決のため、「さしより野菜」「たっぷり野菜」を掲げ、1日350㍑の野菜摂取を目標としています。その達成を目指して、野菜の摂取量の測定ができるベジメータ®を導入しました。

おおむね1か月以内に食べた野菜に含まれる赤や黄色などの色素「カロテノイド」が皮膚に蓄積した量を数値に換算し、野菜の摂取状況を測定できます。

測定実績

(令和6年8月～11月)
2歳から90歳まで
2,282人

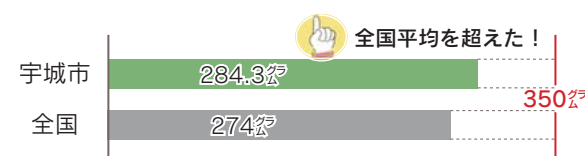
実施事業

市内さしより野菜協力店での測定イベント、母子手帳交付、3・4カ月健診などの母子事業、集団健診や健診結果説明会、おとこの料理教室、公民館などでの健康づくり教室など



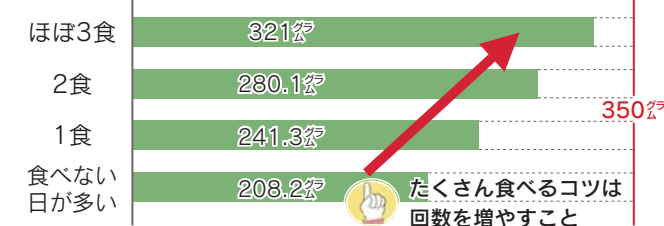
市民の推定野菜摂取量は？ (令和6年8月～11月のベジメータ測定結果、アンケート結果より)

推定野菜摂取量(㍑/日)の平均値



市民の推定野菜摂取量は、全国平均より高く、さしより野菜プロジェクトを継続した効果が表れています。国の目標とする350㍑まであと約70㍑！もう少しがんばりましょう。(ベジメータの数値に0.8を掛けると推定野菜摂取量になります。)

1日当たりの野菜を食べる回数と推定野菜摂取量(㍑/日)の平均値



毎食少しでも野菜を食べる人の方が野菜摂取量は多くなっていました。



野菜摂取量が多いほど高血圧予防に！？

令和2年度から4年度までの市国保の特定健診受診者の結果を分析した結果、野菜摂取量の多さは、高血圧の発症の抑制につながる可能性が示唆されました。(熊本大学分析結果)

毎食少しずつでも野菜を取り入れることで、高血圧を予防するとともに健康的な体を目指しましょう。



野菜を1日350㍑以上食べよう！